

千葉県青少年総合プラン平成25年度事業評価シート

計画番号 60

事業名	社会を明るくする運動補助金		
担当課・室・班名	健康福祉指導課 地域福祉推進班	問合せ先(電話番号)	2615

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護				
基本目標	4 非行・被害防止・保護				
基本方策	7 非行・犯罪防止・立ち直り支援				
事業内容	犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの厚生について理解を深め、犯罪や非行のない社会を目指す「社会を明るくする運動」に対して助成します。				
当初予算額(千円)	24年度	40	25年度	40	26年度
決算額(千円)	24年度	40	25年度	40	26年度
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

社会を明るくする運動千葉県推進委員会に対し、運動に要する経費に対し助成した。
 ○ 駅頭広報活動 平成25年7月1日(月) JR千葉駅前広場
 ○ 作文コンテスト 平成25年7月～9月まで募集 応募総数14,783点
 ○ 感謝状贈呈・作文コンテスト表彰式 平成25年12月26日(水) 県庁本庁舎1階多目的ホール

(2) 事業の成果

犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生についての理解の促進が図られた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない社会を目指すという同運動を支援することは意義があり、今後も継続して補助を行いたい。

4 委員意見

千葉県青少年総合プラン平成25年度事業 評価シート

計画番号 61

事業名	青少年非行防止対策事業		
担当課・室・班名	県民生活課(現県民生活・文化課)子ども・若者育成支援室	問合せ先(電話番号)	2330

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害者防止・保護					
基本目標	4 非行・被害防止・保護					
基本方策	7 非行・犯罪防止・立ち直り支援					
事業内容	関係機関、団体、地域住民が非行に対する共通の理解と認識を深め、非行防止の諸施策及び活動を連携して実施するため、非行防止に関する啓発等を実施する。					
当初予算額(千円)	24年度	738	25年度	694	26年度	714
決算額(千円)	24年度	738	25年度	694	26年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
	○					

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

青少年のインターネットの適正な利用を図り、ネットトラブルを防ぐことや、万引き、飲酒・喫煙、薬物乱用等の非行や被害を防止するため、「非行・被害防止リーフレット」を新中学生の保護者向け及び新高校生向けに作成し、広報・啓発を行った。

(2) 事業の成果

「非行・被害防止リーフレット」を新中学生の保護者向けに65,000部作成し、万引き、飲酒・喫煙、薬物乱用等の非行や被害を防止するための啓発を行うとともに、新高校生向けのリーフレットを62,000部作成し、非行防止と併せ、携帯電話・インターネットの危険性や、青少年健全育成条例の内容などについて啓発を行った。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

中学生や高校生に携帯電話やスマートフォンが普及しており、インターネット上の有害情報から青少年を守る取組を強化する必要がある。

4 委員意見

千葉県青少年総合プラン平成25年度事業評価シート

計画番号 62

事業名	学校警察連絡制度		
担当課・室・班名	県警本部少年課	問合せ先(電話番号)	043-201-0110

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	4 非行・被害防止・保護					
基本方策	7 非行・犯罪防止・立ち直り支援					
事業内容	児童生徒の健全育成に関する学校と警察の相互連絡制度として千葉県教育委員会等と締結し運用している。(平成16年以降)					
当初予算額(千円)	24年度	-	25年度	-	26年度	-
決算額(千円)	24年度	-	25年度	-	26年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

<p>○学校警察連絡制度実施状況 警察から学校への連絡 227人(前年度比+22人) 学校から警察への連絡 15件(前年度比±0件)</p>
--

(2) 事業の成果

<p>○学校警察連絡制度を通じ、学校と警察における情報交換・情報共有が図られた。</p>
--

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

<p>○学校警察連絡制度が形骸化することなく、より一層の情報交換、情報共有が図られるべく活性化を図っていく。</p>
--

4 委員意見

--

千葉県青少年総合プラン平成25年度事業評価シート

計画番号 63

事業名	スクール・サポーター制度		
担当課・室・班名	県警本部少年課	問合せ先(電話番号)	043-201-0110

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	4 非行・被害防止・保護					
基本方針	7 非行・犯罪防止・立ち直り支援					
事業内容	小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の少年を対象とした非行防止や立ち直り支援、学校における児童生徒の安全の確保を目的とし、主として、非行問題等を抱える学校からの要請に基づいてスクール・サポーター(嘱託職員)を派遣し、学校職員に対する生徒指導や健全育成に係る指導・助言、対象生徒等に対する指導・助言、学校等が実施する学校内外のパトロール活動への支援などを行っている。(平成16年以降)					
当初予算額(千円)	24年度	-	25年度	-	26年度	-
決算額(千円)	24年度	-	25年度	-	26年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

<p>○スクール・サポーター活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校派遣校数 20校(前年度比+4校) ・学校訪問活動(中学校) 延べ457校(同+49校) <p>○平成26年度当初予算要求にて増員要望を行うも容認されず。</p>
--

(2) 事業の成果

<p>○学校職員の意識改革、警察、学校との連携した生徒指導体制が強化され、構内秩序の改善が図られるなど、いじめを始め児童生徒の暴力行為等の問題行動への抑止力や立ち直り支援への効果が認められる。また、事件発生時の登下校時の通学路への安全対策等、地域における治安への不安解消への効果が認められる。</p>
--

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

<p>○問題の複雑化、派遣期間の長期化により、派遣要望に十分応えられておらず、平成27年度当初予算要求において増員要望を行う。</p>

4 委員意見

--

千葉県青少年総合プラン平成25年度事業評価シート

計画番号 64

事業名	少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動		
担当課・室・班名	県警本部少年課	問合せ先(電話番号)	043-201-0110

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	4 非行・被害防止・保護					
基本方針	7 非行・犯罪防止・立ち直り支援					
事業内容	少年の再犯防止策として、過去に警察の取り扱った非行少年のうち、保護者の同意を得た少年に対し、個々の少年の状況に応じた指導・助言を始め、社会奉仕・体験活動を行うなど、少年に手を差し伸べる「出前型」の立ち直り支援を行っている。(平成23年以降)					
当初予算額(千円)	24年度	-	25年度	-	26年度	350
決算額(千円)	24年度	-	25年度	-	26年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	非行少年を生まない社会づくりの推進

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

○問題を抱える個々の少年の状況に応じた指導・助言を始め、少年警察ボランティア等と連携した社会奉仕体験活動(清掃活動)、農業体験活動(稲作、サツマイモ栽培)、料理教室及びスポーツ支援活動(フットサル)を通じた立ち直り支援活動を実施した。

(2) 事業の成果

○刑法犯少年に占める再犯者の割合は3割以上と増加している中、平成23年3月から取り組んでいる「非行少年を生まない社会づくり」の中で、問題を抱える個々の少年の状況に応じた指導・助言を始め、少年警察ボランティア等と連携した社会奉仕・農業体験活動等を通じて立ち直り支援を行ったところ、支援対象少年のうち、再び非行に走る少年の割合は1割と抑止効果が認められる。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

○個々の少年の状況に応じた指導・助言を始め、少年警察ボランティア等と連携した社会奉仕、農業体験活動等を行う。

4 委員意見

千葉県青少年総合プラン平成25年度事業評価シート

計画番号 65

事業名	少年サポート活動		
担当課・室・班名	県警本部少年課	問合せ先(電話番号)	043-201-0110

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	4 非行・被害防止・保護					
基本方策	7 非行・犯罪防止・立ち直り支援					
事業内容	少年の非行防止と保護のため、県下6か所の少年センターにおいて、警察職員が、非行防止・薬物乱用防止のための広報啓発、不良行為少年等の発見、補導活動を行う。					
当初予算額(千円)	24年度	5,383	25年度	701	26年度	529
決算額(千円)	24年度	5,283	25年度	730	26年度	
財源内訳	県単(○)	少年サポート活動 少年補導員活動 サイバーボランティア謝金	県単(○)	少年サポート活動 薬物乱用防止等広報啓発活動	県単(○)	少年サポート活動 薬物乱用防止等広報啓発活動

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

- 非行防止教室開催状況(平成25年中)
 - ・非行防止教室 延べ289校、331回(前年比+12校、+36回)
 - ・薬物乱用防止教室 延べ460校、492回(同-1校、+19回)
- 刑法犯少年検挙人員(平成25年中)2,627人(同-338人)
- 不良行為少年補導人員(平成25年中)35,452人(同-9,015人)

(2) 事業の成果

○学校における非行防止教室等、少年の健全育成を図るための広報啓発活動を通じて、少年の規範意識の醸成等を行っており、刑法犯少年の検挙人員は、平成16年をピークに減少傾向にある。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

○刑法犯少年検挙人員は、平成16年をピークに減少傾向にあるものの、刑法犯少年に占める再犯者の割合は、3割を超え増加傾向を示しているほか、振り込め詐欺の低年齢化や危険ドラッグの問題など、少年を取り巻く諸情勢は依然として厳しい状況である。
学校における非行防止教室等の広報啓発活動のほか、街頭補導活動等の少年の健全育成を図るための諸活動を継続的に実施する必要がある。

4 委員意見

千葉県青少年総合プラン平成25年度事業評価シート

計画番号 66

事業名	少年補導員活動		
担当課・室・班名	県警本部少年課	問合せ先(電話番号)	043-201-0110

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	4 非行・被害防止・保護					
基本方針	7 非行・犯罪防止・立ち直り支援					
事業内容	少年警察ボランティアを委嘱し、街頭補導活動、有害環境浄化活動を行っている。 また、「非行少年を生まない社会づくり」の一環として、農業体験活動による少年の居場所づくりを図る中で、少年に対して社会との協調性、コミュニケーション能力の醸成を図っている。					
当初予算額(千円)	24年度	-	25年度	4,808	26年度	4,808
決算額(千円)	24年度	-	25年度	4,714	26年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)	少年補導員活動	県単(○)	少年補導員活動

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

○少年警察ボランティア活動状況 ・街頭補導、有害環境浄化活動等 延べ1,684回(前年度比+89回) ・農業体験活動等、少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動に従事
--

(2) 事業の成果

○街頭補導を通じての少年への指導・助言や少年にとって有害な広告物の撤去など、地域における少年の健全育成に資する献身的な取組を行っているほか、農業体験活動等の各種活動を通じた少年の立ち直り支援活動を実施しており、刑法犯少年の検挙人員は、平成16年をピークに減少傾向にあるほか、3割以上と増加傾向にある刑法犯少年の再犯者率に対し、農業体験活動等を通じた立ち直り支援を実施した少年の再犯者率が1割にとどまるなど、一定の効果が認められる。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

○刑法犯少年検挙人員は、平成16年をピークに減少傾向にあるものの、刑法犯少年に占める再犯者の割合は、3割を超え増加傾向を示しているほか、振り込め詐欺の低年齢化や危険ドラッグの問題など、少年を取り巻く諸情勢は依然として厳しい状況である。 こうした中、街頭における少年への指導・助言や立ち直り支援活動等の少年の健全育成に資する献身的な取組に対し、継続的な支援を実施していく。
--

4 委員意見

--

千葉県青少年総合プラン平成25年度事業評価シート

計画番号 67

事業名	タッチヤング活動		
担当課・室・班名	県警本部少年課	問合せ先(電話番号)	043-201-0110

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	4 非行・被害防止・保護					
基本方策	7 非行・犯罪防止・立ち直り支援					
事業内容	少年非行防止対策として、柔道・剣道を通じて警察職員と少年がふれあい、信頼関係や規範意識、自制心を育てている。					
当初予算額(千円)	24年度	-	25年度	325	26年度	334
決算額(千円)	24年度	-	25年度	291	26年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)	タッチヤング活動	県単(○)	タッチヤング活動

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

第29回タッチヤング千葉県少年柔道・剣道大会(8/7)を実施した。
(柔道9チーム、剣道12チーム参加)

(2) 事業の成果

○タッチヤング活動は、長期的展望に立った少年非行防止対策として、警察職員と少年とのふれあいの場を通じてお互いの信頼関係を高め、少年の規範意識や自制心などを育み、少年非行の防止を図ろうとする活動であり、警察署の道場を開放して柔道、剣道の指導をするなど、少年の健全育成への効果が期待される。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

○長期的展望に立った少年非行防止対策として、昭和60年以降20以上にわたり継続している事業であり、柔道・剣道を行う少年の日頃の鍛錬の成果を発揮する機会として、年度1回タッチヤング千葉県柔道・剣道大会を実施しており、平成27年度は第30回大会を実施する(7/31)。

4 委員意見

千葉県青少年総合プラン平成25年度事業評価シート

計画番号 68

事業名	自転車盗難対策推進モデル校事業		
担当課・室・班名	警察本部 生活安全総務課 犯罪抑止推進室	問合せ先(電話番号)	043-201-0110

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	4 非行・被害防止・保護					
基本方針	7 非行・犯罪防止・立ち直り支援					
事業内容	各警察署管内の学校を自転車盗難対策推進モデル校として指定し、学校・教育機関と連携した自転車盗抑止対策を推進し、学生・生徒の防犯意識や規範意識の向上を図る。					
当初予算額(千円)	24年度		25年度		26年度	
決算額(千円)	24年度		25年度		26年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

- 各学校の活動状況等を県警ホームページにおいて紹介 ○中学校14校、高校27校、大学8校の計49校をモデル校に指定
- モデル校と連携し、各種キャンペーン・合同パトロール等を実施
- モデル校等に対し、自転車盗難対策等の防犯講話を実施
- モデル校の取組優良校に対し表彰を実施

(2) 事業の成果

- 防犯講話や学生・生徒とともにキャンペーン等を行ったことにより、防犯意識の向上が見られた。
- 自転車盗対策のチラシやワイヤー錠の配布、二重ロックの呼びかけ等を行ったことにより、盗難防止への意識の高揚が図られた。
- 昨年に比べ自転車盗の認知件数が5.8%減少した。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

- 今後も学生・生徒等の若い世代と連携した自転車盗難抑止対策を推進し、防犯意識や規範意識の向上を図っていく。

4 委員意見

千葉県青少年総合プラン平成25年度事業 評価シート

計画番号 69

事業名	薬物乱用防止対策事業		
担当課・室・班名	薬務課 麻薬指導班	問合せ先(電話番号)	内線 2620

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害者防止・保護					
基本目標	4 非行・被害防止・保護					
基本方針	7 非行・犯罪防止・立ち直り支援					
事業内容	ボランティアとして委嘱している千葉県薬物乱用防止指導員や健康福祉センター職員を中心に薬物乱用防止教室を開催し、薬物乱用防止を啓発する。 また、リーフレットを作成し、市町村を經由して、自治会で各家庭に回覧することにより、薬物乱用防止を啓発する。					
当初予算額(千円)	24年度	2499	25年度	2342	26年度	2227
決算額(千円)	24年度	2175	25年度	2225	26年度	
財源内訳	県単(○)	一般財源	県単(○)	一般財源	県単(○)	一般財源
	○		○		○	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

- 厚生労働省作成の薬物乱用防止読本「薬物乱用は『ダメ。ゼッタイ。』健康に生きよう」を勤労少年ホーム・勤労会館・勤労市民センター等に配布した。(5, 100部)
- 小・中・高等学校において、薬物乱用防止教室を74回、9220人に実施した。
- 薬物乱用防止啓発用リーフレットを作成し、市町村を經由して、各家庭に回覧した。(10万部)

(2) 事業の成果

児童生徒、教諭、保護者などに薬物の乱用が乱用者自身に及ぼす身体的・精神的な影響、また、家族や地域社会に及ぼす社会的影響などについて説明し、その危険性について認識してもらうことは、薬物乱用の未然防止に資する。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

現在、脱法ドラッグを使用した者による交通事故が多発しており、社会問題となっている。これらの薬物はインターネットや店舗で販売されている、「合法ハーブ、お香、アロマ」等と称してあたかも安全なもののように偽って販売されているため、青少年が「違法性がなく、安全だ」という誤った認識を持つおそれがある。

脱法ドラッグを使用した人の死亡例も報告されており、また、平成26年4月1日からは指定薬物の所持・使用等も新たに禁止されたことから、脱法ドラッグは「持たない・買わない・使わない」を合言葉に正しい知識の普及啓発が重要である。

さらに、薬物乱用対策推進会議において決定された『いわゆる「脱法ドラッグ」の乱用の根絶のための緊急対策』を踏まえ、脱法ドラッグ販売店舗に対する監視指導を強化する。

4 委員意見

千葉県青少年総合プラン平成25年度事業 評価シート

計画番号 70

事業名	薬物相談窓口事業		
担当課・室・班名	薬務課 麻薬指導班	問合せ先(電話番号)	内線 2620

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害者防止・保護					
基本目標	4 非行・被害防止・保護					
基本方策	7 非行・犯罪防止・立ち直り支援					
事業内容	健康福祉センター(保健所)において設置している薬物相談窓口において薬物に関する相談等に応ずることにより、薬物乱用防止を啓発する。					
当初予算額(千円)	24年度	117	25年度	91	26年度	91
決算額(千円)	24年度	87	25年度	62	26年度	
財源内訳	県単(○)	一般財源	県単(○)	一般財源	県単(○)	一般財源
	○		○		○	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

平成25年度に薬務課・健康福祉センター(保健所)・精神保健福祉センターで受理した薬物に関する相談件数は723件あった。

(2) 事業の成果

薬物に関する問題を抱える県民やその家族に薬物乱用の危険性を伝え、その解決に向けての相談に応じることは、薬物乱用の未然防止及び再乱用の防止に資する。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

引き続き、県民からの相談に応じる。

4 委員意見